



HOWA BANK 2014.9 ANNUAL REPORT

豊和銀行 中間期ディスクロージャー誌



辻馬車 由布市

CONTENTS

ごあいさつ	1
プロフィール・経営理念	2
経営強化計画の概要について	3
業績ハイライト	5
経営強化計画における「経営の改善の目標」の進捗状況	7
地域の皆さんとともに	8

店舗・ATM等のご案内	14
資料編	15

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



豊和銀行のシンボルマーク

コーポレートブランドである“HOWA BANK”的イニシャル“H”を基本モチーフに、あくまでシンプルなデザイン展開を行ない、ロゴマークと行名に十分密接な関係を持たせています。地域社会とHOWA BANKを表す2本のライン、そして双方の永遠の調和をイメージする円をセンターに、全体を構成しました。2本のラインは、コーポレートカラーである「フレッシュブルー」で表現されます。躍動的なダイナミズムとエネルギーッシュな生命力を伝え、地域社会とHOWA BANKのユーチュアルな発展を願う、企業理念と未来像を明示しています。センターの円は、あえてそのカラーに力強い黒を選び、HOWA BANKのプレゼンス（存在意義）をはっきりと宣言するものです。人が集い、情報がとびかう、「広場」としてのこれから銀行のあり方を表現しながら、エリアコミュニケーションの核となるべきHOWA BANKのポジショニングをしています。そして、人・地域社会・HOWA BANKの力強い結びつきを象徴させています。

いちばんに、あなたのこと。



取締役頭取
権 藤 淳

皆さま方には、日頃より、当行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、第97期中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の営業の概況と中間決算の状況について、ご報告申し上げます。当行をよりご理解いただくための参考についていただければ、幸いに存じます。

さて、わが国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動で、個人消費や生産活動に弱い動きが見られるものの、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方、当行の主要な営業基盤である大分県経済は、全国の動きと同様、雇用情勢等に緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当行では、昨年度より「新経営強化計画」（対象期間：平成25年10月から平成28年3月まで）をスタートさせております。「新経営強化計画」では、「地域に貢献し、真に必要とされる銀行」であることを目指し、「地域密着型金融の徹底による地域経済の活性化、地域への貢献」を基本方針に定めました。当行は、この基本方針に基づく諸施策を確実かつ持続的に実施し、これまで以上に地域の中小企業等や個人のお客さまに対してコンサルティング機能を発揮するとともに、円滑な資金供給と質の高いサービスの提供に努めることで、地域の経済の活力向上と発展に貢献してまいります。

皆さま方におかれましては、当行に対し、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成27年1月

プロフィール・経営理念

プロフィール (平成26年9月末現在)

名 称	株式会社豊和銀行
創 業	昭和24年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資 本 金	124億円
店 舗 数	42か店（大分県39、福岡県2、熊本県1）
従業員数	520名（嘱託および臨時従業員を除く）
預金残高	5,103億円（譲渡性預金を含む）
貸出金残高	3,949億円
有価証券残高	1,169億円



経営理念

当行の営業基盤である大分県、福岡県、熊本県の経済発展にさらに貢献していくことは、地域の法人・個人のお客さま、国および県市町村の支援を受けている地域金融機関としての当行の責務であると考えております。

以下の経営理念に基づき、地域に真に必要とされる金融機関を目指して、地域経済活性化やCSR等に一層強力に取り組んでまいります。

経営理念

● Contribution : 貢献

わたくしたち 豊和銀行は、地域の発展に貢献します。

● Customers : お客様第一主義

わたくしたち 豊和銀行は、お客様に質の高いサービスを提供します。

● Challenge & Change : 挑戦と変革

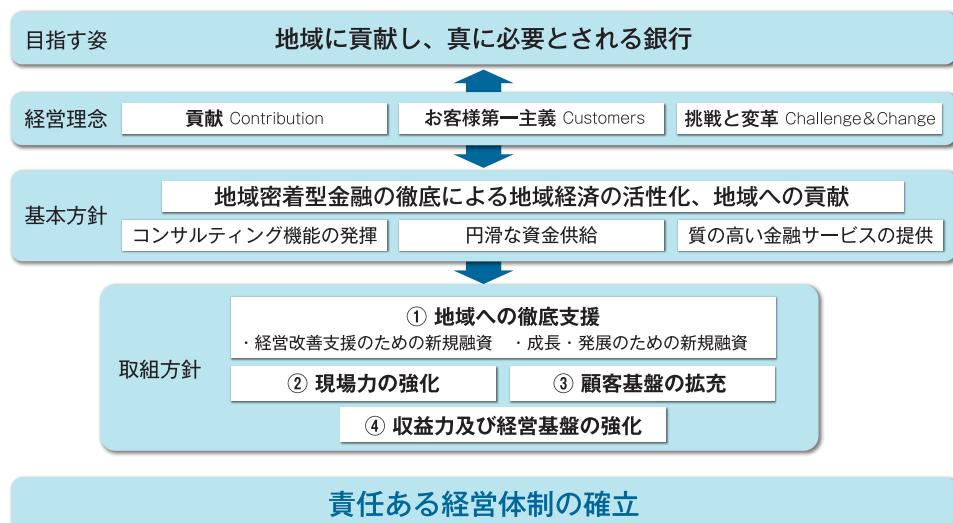
わたくしたち 豊和銀行は、たゆまぬ挑戦と変革により、未来を切り開きます。

経営強化計画の概要について

当行は、昭和24年の創業以来、大分県を主たる営業基盤として、「地域に貢献し、真に必要とされる銀行」を目指し、地域の中小企業等や個人のお客さまに対する円滑な資金供給と質の高い金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成26年3月に公表した経営強化計画（対象期間：平成25年10月から平成28年3月まで）においては、地域の中小企業等のお客さまを取り巻く厳しい経営環境や平成26年3月に実施した金融機能強化法に基づく資本の入れ換える趣旨を踏まえ、「地域密着型金融の徹底による地域経済の活性化、地域への貢献」を基本方針に据え、これを実現するための取組方針として「地域への徹底支援」、「現場力の強化」、「顧客基盤の拡充」、「収益力及び経営基盤の強化」の4つを定めております。

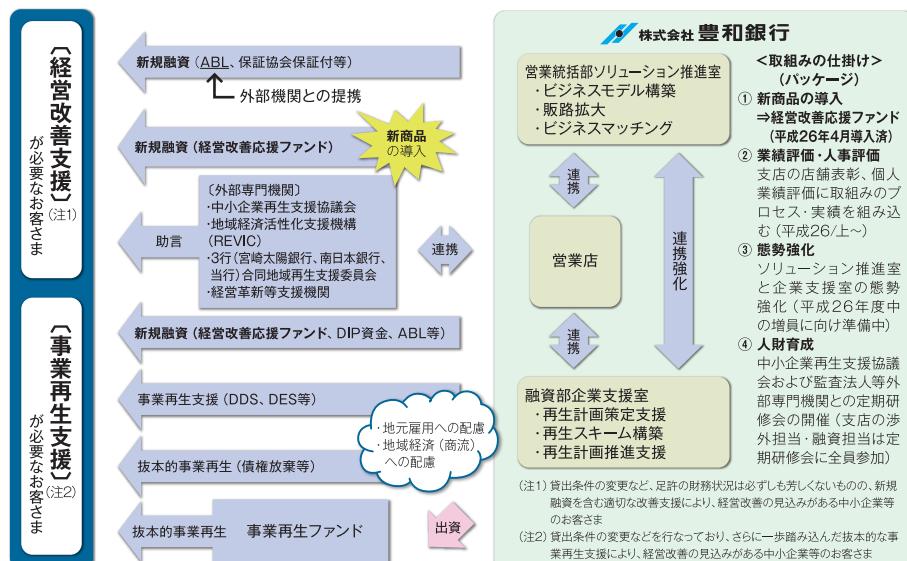
これらの取組方針に基づく諸施策を確実かつ持続的に実施し、これまで以上に地域の中小企業等や個人のお客さまに対してコンサルティング機能を発揮するとともに、円滑な資金供給と付加価値の高い金融サービスの提供に努め、県経済の活力向上と地域の発展に貢献してまいります。



4つの取組方針に基づく具体的な諸施策は以下のとおりです。

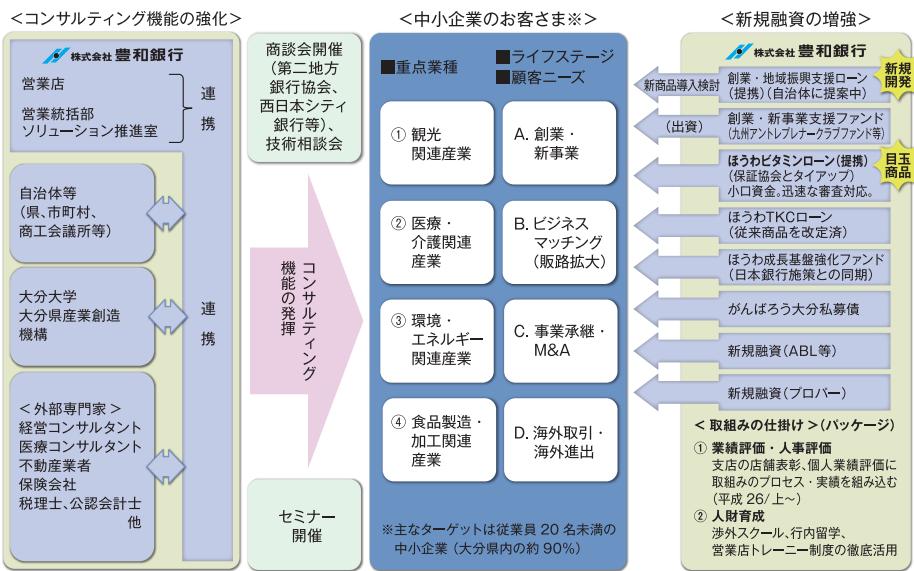
1. 地域への徹底支援

(1) お客様の経営改善・事業再生に向けた経営支援



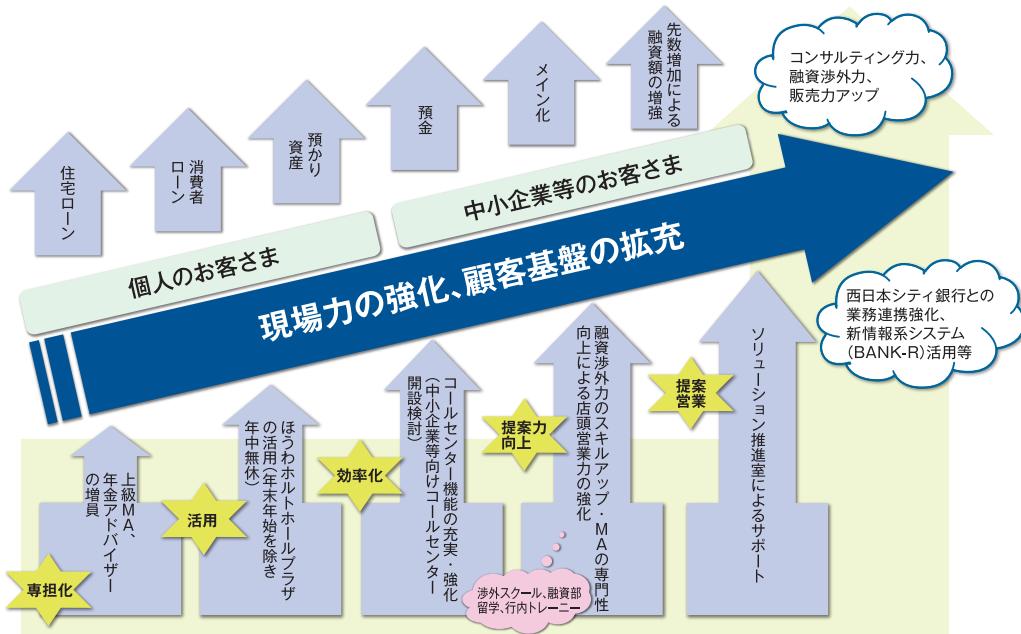
経営強化計画の概要について

(2) お客様の成長・発展に向けた経営支援



2. 現場力の強化

3. 顧客基盤の拡充



4. 収益力及び経営基盤の強化

(1) 収益力の強化

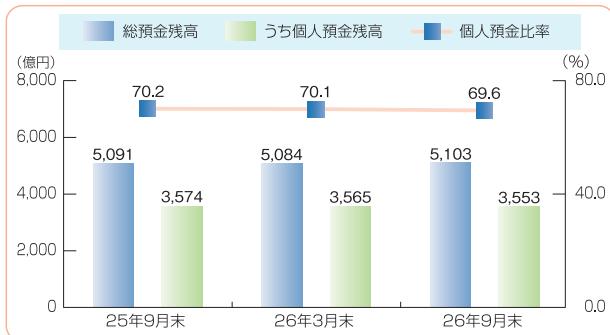
- ・ほうわ経営改善応援ファンド等の活用による中小企業等向け貸出とほうわビタミンローン等の活用による小口融資(先数増加)や消費者ローンの積上げ、リスクに見合った適切なプライシングの徹底

(2) 経営基盤の強化

- ・西日本シティ銀行のノウハウ吸収、外部専門機関等と連携した集合研修による審査力の強化、専門性を有する人財育成の強化に向けた取組み、行員のモチベーション向上
- ・営業店・本部業務の見直し、営業店業務の本部集中化による業務の効率化・生産性の向上
- ・システム化等によるお客様向けサービスの向上、SBK加盟行との連携強化

預金・預り資産の状況（平成26年9月末現在）

●預金（譲渡性預金を含む）



●預り資産（投資信託・個人年金保険・公共債）



預金の増強に努めた結果、法人預金が増加し、総預金残高は前期末比19億45百万円増加の5,103億85百万円となりました。

個人のお客さまの資産運用等のご相談に年中無休（年末年始を除く）でお応えする「ほうわホルトホールプラザ」の周知徹底やNISA（少額投資非課税制度）の利用促進、投資信託・保険の商品ラインナップの充実等により、投資信託残高は前期末比19百万円増加の129億75百万円、個人年金保険は同10百万円増加の311億93百万円となった結果、預り資産残高は同1億3百万円増加の476億76百万円となりました。

貸出金の状況（平成26年9月末現在）

●貸出金（中小企業等向け貸出金）



●個人向け貸出金



ビジネスローンをはじめ、平成26年3月よりお取扱いを開始した「ほうわビタミンローン」、ABL（売掛債権・動産担保融資）、「ほうわTKCローン」、知識的財産担保融資等を活用し、お客様の多様な資金ニーズにお応えし、円滑な資金供給に努めた結果、貸出金残高は前期末比75億6百万円増加の3,949億24百万円となりました。

中小企業等貸出金残高は前期末比26億43百万円増加の3,310億94百万円となり、貸出金残高の83.8%と高いシェアを占めております。

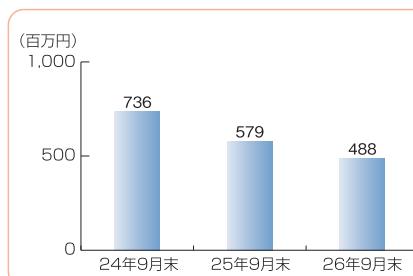
個人ローン残高は前期末比10億75百万円増加の1,064億92百万円（うち住宅ローン残高は932億67百万円）となり、貸出金残高の26.9%を占めています。

損益の状況

●コア業務純益



●経常利益



●中間純利益



役務取引等利益が前年同期比1億87百万円減少し、経費が同88百万円増加したことを主な要因として、コア業務純益は同4億50百万円減少の11億63百万円となりました。

貸出金利息の減少や役務取引等収益の減少等により、経常収益は前年同期比11百万円減少の59億25百万円となり、経常費用は営業経費の増加等により同79百万円増加の54億36百万円となった結果、経常利益は同91百万円減少の4億88百万円、中間純利益は同1億62百万円減少の3億11百万円となりました。

業績ハイライト

自己資本比率の状況

	(単位：百万円、%)	
	26年9月末	26年3月末
自己資本比率	10.21	10.08
自己資本	34,849	34,114
リスクアセット	341,023	338,232

(参考)	(単位：百万円、%)
	25年9月末
自己資本比率	8.25
Tier I 比率	5.26
自己資本	26,322
リスクアセット	318,864

リスクアセットが前期末比27億90百万円増加したものの、利益の積上げにより、自己資本額が同7億34百万円増加した結果、自己資本比率は同0.13ポイント上昇しました。

平成26年3月末より新国内基準（バーゼルⅢ）に基づき、自己資本比率を算出しております。

用語説明

- ・**コア業務純益**…預貸金業務などによる「資金利益」や投資信託等の販売手数料などの「役務取引等利益」などを含む「業務粗利益」（除く国債等債券損益）から経費を差し引いたもので、銀行の本来業務の収益力を表わす指標として一般的に用いられています。

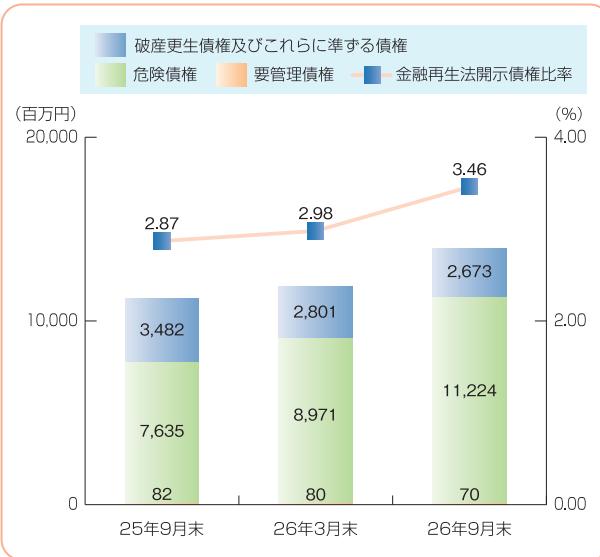
$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益} (\text{除く国債等債券損益}) - \text{経費}$$

- ・**自己資本比率**…銀行の健全性を示す指標のひとつで、国内基準と国際統一基準があります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本} (\text{資本金など})}{\text{リスク度合いを考慮した資産}}$$

不良債権の状況

●金融再生法に基づく開示債権比率



●保全状況（平成26年9月末現在）

(単位：百万円、%)

	債権額 A	保全額 B	保全率 B ÷ A		
			担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,673	2,673	2,180	493	100.00
危険債権	11,224	8,410	5,189	3,220	74.92
要管理債権	70	22	1	21	32.07
金融再生法開示債権	13,968	11,106	7,371	3,735	79.51
正常債権	389,547				
合計	403,516				

金融再生法開示債権は前期末比21億16百万円増加の139億68百万円、金融再生法開示債権比率（不良債権比率）は同0.48ポイント増加の3.46%となりました。なお、部分直接償却を実施しない場合の同比率は6.44%となります。

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

- ・**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**…

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

- ・**危険債権**…債務者が経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権をいいます。

- ・**要管理債権**…3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

経営強化計画における「経営の改善の目標」の進捗状況

経営強化計画（対象期間：平成25年10月～平成28年3月）における「経営の改善の目標」である「コア業務純益」および「業務粗利益経費率」の実績は、以下のとおりです。

■コア業務純益（収益性を示す指標）

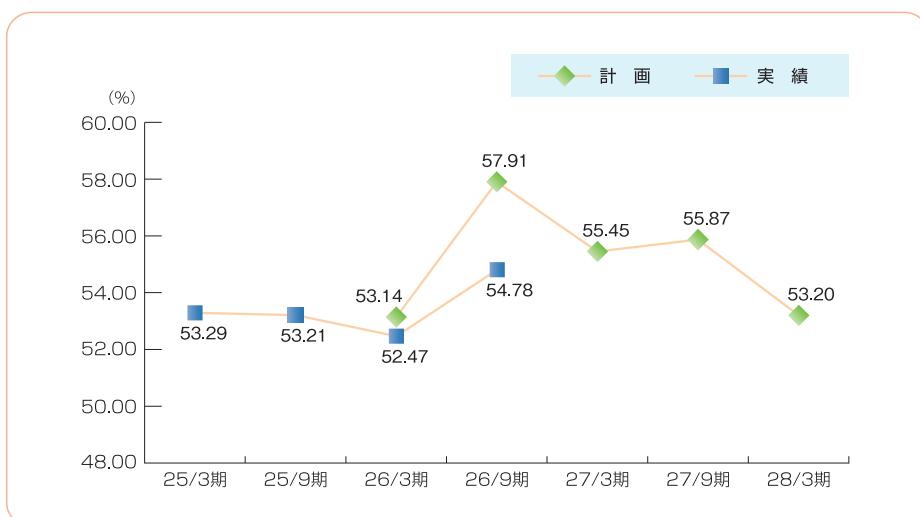


※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

平成26年9月期は、有価証券利息配当金が計画を上回ったものの、貸出金利回りが計画を下回り、貸出金利息が計画を3億24百万円下回ったことから、資金運用収益は計画を2億24百万円下回りました。このため、コア業務粗利益は計画を1億62百万円下回る42億55百万円となりました。

一方、経費について、物件費は計画を上回ったものの、人件費は計画を下回り、経費全体では計画を24百万円下回る30億91百万円となりました。この結果、「コア業務純益」は計画を1億38百万円下回る11億63百万円となりました。

■業務粗利益経費率（業務の効率を示す指標）



※業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

平成26年9月期は、前述のとおり、資金運用収益が計画を2億24百万円下回ったものの、国債等債券売却益が計画を3億82百万円上回り、その他業務収益が計画を2億98百万円上回ったことから、業務粗利益は計画を2億32百万円上回る46億85百万円となりました。

また、お客様の利便性向上や営業力の強化・人材育成、地域経済の活力向上に繋がる経費を投入する一方、引き続き、経費節減に努め、経費（機械化関連費用を除く）は計画を12百万円下回った結果、「業務粗利益経費率」は計画を3.13ポイント下回る54.78%となり、計画の57.91%以内を達成しました。

地域の皆さんとともに

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

■中小企業の経営支援に関する取組みの基本方針

当行は、中小企業等のお客さまを取り巻く厳しい経営環境や平成26年3月に実施した金融機能強化法に基づく資本の入れ替えの趣旨を踏まえ、お客さまと真正面から向き合い、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの経営改善等および成長・発展に向け、新規融資を含む積極的な資金供給と経営支援を徹底することで、県経済の活力向上と地域の発展に向け貢献していくこそが地域金融機関としての責務であると考えております。

今後も、平成26年3月に公表した新経営強化計画において掲げた、前述の取組方針①「地域への徹底支援」、②「現場力の強化」、③「顧客基盤の拡充」に基づく諸施策を確実かつ持続的に実施し、中小企業等のお客さまに対して、円滑な資金供給と経営支援に努めてまいります。

なお、施策の具体的な内容および中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況につきましては、「経営強化計画の概要について」(P3、4)に記載のとおりです。

■中小企業の経営支援に関する取組みの状況

前述の取組方針に基づく諸施策を実施した結果、中小企業等のお客さまに対する経営支援について、経営強化計画(平成26年3月公表)において掲げた数値目標の進捗状況は以下のとおりとなりました。

○中小規模事業者等向け貸出残高、総資産に対する比率

(単位：億円、%)

	25/3末 実績	25/9末 実績	26/3末 実績	26/9末			27/3末 計画	27/9末 計画	28/3末 計画
				計画	実績	計画比			
中小規模事業者等向け貸出残高	2,184	2,107	2,192	2,208	2,199	△9	2,250	2,264	2,310
総資産残高	5,400	5,520	5,625	5,698	5,668	△30	5,785	5,740	5,804
総資産に対する比率	40.45	38.17	38.98	38.74	38.79	0.05	38.89	39.44	39.79

* 総資産に対する比率=中小規模事業者等向け貸出残高÷総資産残高

* 「中小規模事業等向け貸出」とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

- ・政府出資主要法人向け貸出、及び特殊法人向け貸出
- ・土地開発公社向け貸出、地方住宅供給公社向け貸出、及び地方道路公社向け貸出
- ・大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出
- ・当行の子会社向け貸出、及び当行を子会社とする銀行持株会社等（その子会社も含む）向け貸出
- ・子会社に大企業を有する親会社向け貸出
- ・上記のほか金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

○経営改善支援等取組先企業数、取引先企業総数に占める比率

(単位：先、%)

	25/3末 実績	25/9末 実績	26/3末 実績	26/9末			27/3末 計画	27/9末 計画	28/3末 計画
				計画	実績	計画比			
経営改善支援等取組先企業数	257	225	306	253	465	212	262	270	283
創業・新事業開拓支援	50	53	57	65	97	32	67	70	72
経営相談支援	46	63	75	58	83	25	59	63	68
早期事業再生支援	13	7	13	10	12	2	11	12	13
担保・保証に過度に依存しない融資促進	146	97	157	115	272	157	120	120	125
事業承継支援	2	5	4	5	1	△4	5	5	5
取引先企業総数	5,112	5,056	5,256	5,325	5,340	15	5,400	5,475	5,550
取引先企業総数に占める比率	5.02	4.45	5.82	4.75	8.70	3.95	4.85	4.93	5.09

* 取引先企業総数に占める比率=経営改善支援等取組先企業数÷取引先企業総数

* 取引先企業総数は融資残高のある先で、個人ローンだけの取引先を含んでおりません。「創業・新事業開拓支援」、「経営相談支援」、「早期事業再生支援」、「担保・保証に過度に依存しない融資促進」、「事業承継支援」の先数は、半期分を記載しております。

また、中小企業等のお客さまに対する経営支援に関する直近の具体的な取組み等は以下のとおりです。

○商談会の開催

お客様の販路拡大支援および地場産業の振興に寄与することを目的に、各種商談会を積極的に開催しております。

平成26年6月には、西日本シティ銀行、長崎銀行、肥後銀行との共催で、「東急ハンズ鹿児島店開業記念商談会」を開催しました。開催当日は九州内の東急ハンズ博多店・熊本店・鹿児島店の3か店のバイヤーをお招きし、4行のお取引先22社へ商談の機会をご提供しました。



また、平成26年9月には、西日本シティ銀行、長崎銀行との共催で、マルイへのテナント出店を希望される3行のお取引先40社にご参加いただき、「マルイ開業記念商談会」を開催しました。

○「戦略的賃貸経営セミナー」開催

平成26年7月に、株式会社豊後企画集団、日本管理センター株式会社との共催で、「戦略的賃貸経営セミナー」を開催しました。

今回で4回目となる本セミナーは、過去にご参加いただいたお客様から大変ご好評をいただいております。

今回は、第1部で「あなたの賃貸経営は、この先も万全!?『これからの不安を解消します!』」、第2部で「入居率95.01%から考える賃貸経営『実践した対策を検討する!』」と題した講演を行ないました。



○「創業・経営支援セミナー」開催

平成26年9月に、日本政策金融公庫との共催で、「創業・経営支援セミナー」を開催しました。

本セミナーは、創業予定、創業間もないお客様、インターネットを活用した販路開拓に興味をお持ちのお客さま向けに、第1部で「販路拡大に向けた宣伝広告術」と題した講演、第2部では資金に関する個別相談会を行ない、定員30名に対し34名のお客さまにご参加いただきました。



■地域の経済活性化に関する取組みの状況

地域の経済活性化に関しては、以下の諸施策に取り組んでおります。

○創業または新事業の開拓に関する支援に係る機能の強化

創業や新事業を目指すお客様に対しては、事業計画等の作成支援および自治体の各種支援制度等に関する情報提供、大分大学との業務連携による「産学連携支援サービス」の提供、「技術相談会」の定期開催のほか、平成26年6月に創業支援融資に独自のノウハウを持つ日本政策金融公庫大分支店および別府支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、協調した創業支援融資の取組みを新たに開始しました。今後も外部専門機関との連携を強化し、コンサルティング機能や情報提供機能を発揮してまいります。

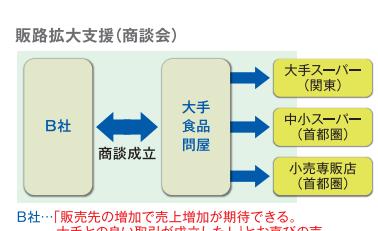
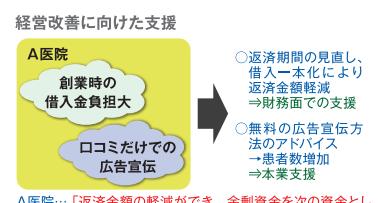
また資金支援につきましては、当行のプロパー貸出や自治体の制度融資等を活用した新規融資に加え、優れた技術力を有するお客様に対しては、「ほうわ成長基盤強化ファンド」や「九州アントレプレナークラブファンド」を活用し、資金ニーズに積極的に対応しております。

○経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化

経営に関する相談に対しては、お客様のライフステージ等に応じ、お客様の立場に立った最適なソリューションを提案し、お客様と協働して実行することを基本方針としております。

お客様の経営改善に向けた経営支援としては、「経営改善応援ファンド」活用や経営改善計画の策定・推進支援、商談会開催等によるビジネスマッチングや技術開発支援等によるビジネスモデルの構築・販路拡大等の支援、ABL(売掛債権・動産担保融資)の強化に取り組んでおります。

また、ソリューションの提案等にあたっては、必要に応じて中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構(REVIC)、経営革新等支援機関および行政、税理士・公認会計士・弁護士等の外部専門家との連携に努め、コンサルティング機能や情報提供機能を積極的に発揮することでお客様の経営改善や成長・発展の支援を徹底しております。



地域の皆さんとともに

○早期の事業再生

さらに一歩踏み込んだ抜本的な事業再生を行なうことで経営改善が見込めるお客さまに対しては、より精度の高い抜本的な経営改善計画の策定を支援するとともに、同計画に基づき、DDS（資本性借入金）や「九州中小企業支援ファンド」、「おおいたPORTAファンド」、「九州地域活性化ファンド」をはじめとした事業再生ファンド活用等の金融支援を行なうことで、地域内の雇用や商流など、地域経済への影響にも十分に配慮し、中長期的な視点に立ち、お客さまの事業再生支援を徹底しております。

また、平成25年3月に設立した「3行合同地域再生支援委員会」（宮崎太陽銀行、南日本銀行、当行）を定期的に開催し、地域のお客さまに対する事業再生支援態勢の強化を図っております。

○事業の承継に対する支援に係る機能の強化

事業承継や相続対策ニーズのあるお客さまに対しては、提携している税理士や公認会計士等と連携訪問を行なってご相談にお応えしているほか、M&Aニーズのあるお客さまに対しては、業務提携先の外部専門会社等とのさらなる連携強化に加え、「M&Aシニアエキスパート認定制度」※による有資格者の増強による人材育成等を通じ、最適なソリューションを提供するとともに、資金ニーズの掘り起こしに努めています。

※「M&Aシニアエキスパート認定制度」とは、中小・零細企業の適切・円滑な事業承継・ビジネスマッチングを支援する人材、とりわけ事業承継対策の重要な選択肢の1つであるM&Aに精通した人材の養成を図ることにより、中小・零細企業の経営の安定・持続的成長、経営者・従業員の生活基盤の安定等に資することを目的とし、一般社団法人金融財政事情研究会が創設した制度です。

○海外進出・海外取引の支援に係る機能の強化

海外進出・海外取引ニーズのあるお客さまに対しては、営業統括部ソリューション推進室と外部専門機関・専門家等が連携し、アジア各国への貿易や製造・販売拠点の設置、海外生産委託等の海外ビジネスに関する支援を強化しております。

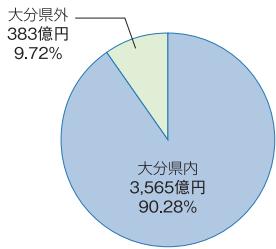
また、新たな取組みとして、経済産業省が推進する「海外展開一貫支援ファストバス制度」※に支援機関として参加し、支援メニューの拡大を図っております。

※「海外展開一貫支援ファストバス制度」とは、日本再興戦略の国際展開支援事業として定められているもので、地域金融機関や商工会議所など、国内各地域の企業支援機関から、外務省、JETRO等、海外展開支援に知見がある機関に対して、有望企業の紹介を円滑に行なう制度です。

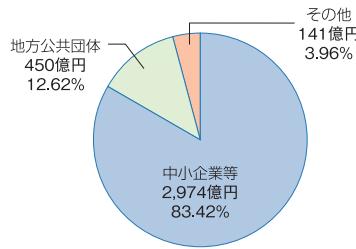
■地域への信用供与

当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、大分県内の企業や個人のお客さまへの貸出で運用しております。皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっています。

① 総貸出金に占める大分県内向け貸出金の割合 (平成26年9月末現在)



② 大分県内向け貸出金に占める中小企業等貸出金の割合 (平成26年9月末現在)



③ 業種別貸出金の状況

(単位：百万円)

	平成26年9月末	
	構成比	
大分県内向け貸出金合計	356,569	100.00%
製造業	16,236	4.55%
農業、林業	812	0.23%
漁業	114	0.03%
鉱業、採石業、砂利採取業	1,295	0.36%
建設業	18,851	5.29%
電気・ガス・熱供給・水道業	6,921	1.94%
情報通信業	2,157	0.61%
運輸業、郵便業	6,134	1.72%
卸売業・小売業	25,240	7.08%
金融業・保険業	19,146	5.37%
不動産業・物品賃貸業	62,996	17.67%
各種サービス業	59,757	16.76%
地方公共団体	45,010	12.62%
個人その他	91,895	25.77%

■金融円滑化への取組み

当行では、金融の円滑化への取組みを、地域金融機関の果たす重要な役割のひとつに位置づけ、お客さまに対する円滑な資金供給、貸付条件の変更、コンサルティング機能を発揮した経営改善支援等に努めております。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限が到来しましたが、期限到来後もこれらの取組みを変更することなく、これまでと同様、平成22年1月に定めた「金融円滑化に関する基本方針」を遵守するとともに、金融円滑化推進のための行内体制を維持し、お客さまに対する円滑な資金供給、貸付条件の変更等に努めてまいります。

また、お客さまの事業再生に対する支援につきましては、地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会および外部専門家との連携強化等に努め、コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまの経営課題に応じた最適な解決策を提案し、十分な時間をかけて実行・支援を行なってまいります。

つきましては、新規融資や貸付条件の変更等に関するご相談・ご要望等がございましたら、お近くの営業店窓口もしくは次のフリーダイヤルへお気軽にお申し付けください。

金融円滑化相談窓口	設置場所：全営業店 受付時間：【平日】9:00～15:00
金融円滑化相談専用フリーダイヤル	電話番号：0120-225-027 受付時間：【平日】9:00～17:00
金融円滑化苦情相談専用フリーダイヤル	電話番号：0120-135-122 受付時間：【平日】9:00～17:00

■CSR活動

○「第13回アントレプレナーシップセミナーfor Kids」開催

次代の産業を支える人材を育てるためには、「起業家精神（アントレプレナーシップ）教育」*を子どもの頃から実施することが効果的と言われ、全国各地で取り組まれています。



平成26年9月に大分大学産学官連携推進機構主催のもと、当行が協力機関として参加した「第13回アントレプレナーシップセミナーfor Kids」では、子どもたちが「会社を作ることから、商品の仕入れ、販売、決算まで」という経済の流れを疑似体験し、一連のプロセスを通して、お金に関する基本的な知識をはじめ、“失敗を恐れずに挑戦する心”“自分の考えで行動できる力”“チームワークの大切さ”“他人を評価し尊重する気持ち”などを学ぶ機会となりました。

*「起業家精神（アントレプレナーシップ）教育」…子どもが本来持っている起業家精神を刺激し発揮・涵養させるための実体験を通した教育プログラムのこと。

○「第7回NPO助成金制度」助成金贈呈

地域で活動しているNPOやボランティア団体への助成金を通じて、大分県の環境保全、文化振興、福祉・生活向上にお役立ていただき、「ゆたか」な社会を築く一助とする目的で、平成20年度より「NPO助成金制度」を実施しています。



7回目となる今回は、以下の4団体を助成団体に決定し、平成26年9月に当行本店において助成金贈呈式を行ないました。

団体名	所在地	対象事業
錆絵の町並みを整備する会	宇佐市	安心院錆絵保存活用事業
おおいた地球環境デザイン	大分市	環境保全・自然エネルギー活用の実証実験モデル事業
鳥屋城跡保存会	豊後大野市	鳥屋城跡歴史公園整備事業
共に生きる	大分市	ピュアカウンセリング・電話相談事業

○インターンシップ開催

平成26年9月に2日間にわたって開催したインターンシップでは、大学生9名を受け入れ、就職活動に関するアドバイスや社会人としての基本的なビジネスマナー、銀行業務についての講義を行なったほか、当行行員との座談会、営業店見学、銀行実務体験などを行ないました。



参加した学生からは、「銀行の業務内容だけでなく、就職活動の話も聞くことができ、自分がこれから就職活動をしていくにあたって参考になる話をたくさん聞くことができた」、「参加しないとわからないような体験や話が聞けて本当によかったです」などの感想をいただきました。

地域の皆さんとともに

■トピックス

○「ほうわスーパーべスト」、「ほうわレディースローン」の取扱開始

平成26年10月より、無担保フリーローン「ほうわスーパーべスト」、女性専用フリーローン「ほうわレディースローン」の取扱いを開始いたしました。

「ほうわスーパーべスト」は、お借入期間が最長15年、お借入金額が最大500万円となっており、これまで以上にお客さまの暮らしのあらゆるシーンでご利用いただけ、ゆとりある生活を送っていただけるお手伝いができる商品です。

また、「ほうわレディースローン」は、「自分でしたいこと」や「なりたいこと」など夢に向かってがんばる女性を応援することを目的とした商品で、ご契約いただいた先着1,000名様にQuoカード1,000円分をプレゼントしております。

各商品の詳細につきましては、当行本支店にお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。

○「なんどん JQ SUGOCA」の取扱開始

平成26年12月より、九州旅客鉄道株式会社（以下「JR九州」といいます。）との提携カード「なんどん JQ SUGOCA」の取扱いを開始いたしました。

「なんどん JQ SUGOCA」は、当行が発行する「キャッシュカード」、九州カードと提携した「クレジットカード」、およびJR九州が発行する「SUGOCA」と「JQ CARD」が1枚になったカードです。

この1枚で「ATMでの現金のお引き出し・お預け入れ」、「列車やバス等の運賃のお支払い」、「電子マネーやクレジットでのお買い物」等、日常生活のさまざまな場面において幅広くご利用いただけます。平成27年春開業予定の大分駅ビルをご利用の際には、割引等の特典が受けられる大変便利でお得なカードです。

商品の詳細につきましては、当行本支店にお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。



○第30回「府内戦紙」参加

平成26年8月に開催された第30回「府内戦紙」に総勢約160名で参加しました。

当日は雨の中でしたが、当行は「勇往邁進～輝く未来へ突き進め～」をテーマに奮闘し、地域の皆さんと一緒に盛り上がりました。

今後とも地域金融機関として、地元大分の繁栄に寄与する取組みを行なってまいります。



○大分大学開放イベント2014「出張なんでも技術相談会」、「ものづくり体験教室」開催

平成16年8月に大分大学と「連携協力に関する協定書」を締結して以来、さまざまな「産学連携支援サービス」を行なっています。

その一環として、平成26年11月に開催された「大分大学開放イベント2014」では、大分大学、大分商工会議所と共に、「出張なんでも技術相談会」を実施しました。また、当行主催の子ども向けイベント「ものづくり体験教室（クリスマスを待つアドベントカレンダーを親子で作ろう！）」を同時開催しました。



○インターネットバンキングのセキュリティ対策強化

平成26年7月に不正送金等の犯罪に対するセキュリティ強化を図るため、個人向けインターネットバンキングに続き、法人向けインターネットバンキングにおいても、「ワンタイムパスワード」による本人認証方式を導入しました。

本対策をご利用いただきますと、インターネットバンキングのログインの際に、「ログインID」、「ログインパスワード」に加えて、1分ごとに自動発行される1回限りのパスワード（ワンタイムパスワード）を入力することになります。

ワンタイムパスワードは、万が一、第三者が入手しても、発行後1分で無効となるため、よりセキュリティの高い、安全な状態でインターネットバンキングサービスの利用が可能となります。

また、平成26年11月には、パソコンで当行の個人・法人向けインターネットバンキングをご利用中のお客さま向けに、不正送金・フィッシング被害防止のためのセキュリティ対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」の無料サービスを開始しました。

当行ホームページ上に、同ソフトをダウンロードするための入口を設置し、サービスの詳細やインストール方法等をご案内しておりますので、ぜひご利用ください。

■金融犯罪にご注意ください

全国的に振り込め詐欺の被害が続いている、その手口は多様化・巧妙化しています。

お客さまにおかれましては、大切な財産を騙し取られることがないよう、くれぐれもご注意をお願いいたします。

振り込め詐欺の主な手口は以下のとおりです。

 オレオレ詐欺

「おれだよ、おれ。」と電話をかけ、電話に出た人がうっかり「〇〇かい？」などと名前を問い合わせると、「そう、〇〇。実は事故にあってお金が必要になった。すぐにお金を振り込んで。」などと言い、指定した銀行等の口座に現金を振り込ませるやり口からその名前がついた詐欺です。

お金が必要な理由は「借金の返済」、「会社のお金を横領」、「妊娠や交通事故の示談金」などさまざま、息子や孫をはじめ、警察官や銀行員を装う場合もあります。

複数人で役割を分担し、人を不安に陥れるようにもっともらしくストーリーを展開するため、冷静に考える余裕をなくし、オレオレ詐欺の手口を知っている人でも騙されてしまいます。

 架空請求詐欺

郵便、インターネット等を利用して不特定多数の人に対し、架空の事実を口実とした料金を請求する文書等を送付して、現金を預金口座等に振り込ませるなどの方法により騙し取る手口です。携帯電話に「総合情報サイト情報料未納」、「退会手続きがされていない」等の身に覚えがないメールが来た場合や、自宅に「料金の未払い・契約不履行」、「管轄裁判所に訴状申し立て」、「差出人〇〇消費者生活相談センター」等と心当たりのないハガキ・手紙が届いた場合、架空請求詐欺の疑いがあります。

 融資保証金詐欺

実際には融資をしないにも拘わらず、融資をする旨の文書等を送付するなどして、融資を申し込んだ人に対し、保証金等を名目で現金を預金口座等に振り込ませるなどの方法により騙し取る手口です。「簡単審査・低金利」、「だれでも融資・担保不要」等が記載されたダイレクトメールが自宅に届いた場合、融資保証金詐欺の疑いがあります。ダイレクトメールの連絡先に電話をした場合、「保証金が必要」、「信用実績をつくるため」、「返済能力を確認する」等と言われ、現金の振り込みを要求されます。

 還付金等詐欺

税務署や区役所等を名乗り、「税金や医療費等を返還します」、「今日が手続きの締め切りです」、「ATMで手続きができます」等とコンビニエンスストア等に設置してあるATMに誘導し、携帯電話で還付手続きを指示するふりをし、実は犯人の口座にお金を振り込む手続きをさせる手口です。

電話等を受けた方は、慌てず、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で、慎重に対処いただきますようお願い申し上げます。

万一、振り込め詐欺の被害にあわれた、またその疑いがある場合は、当行本支店または次のフリーダイヤルへご相談・お問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

豊和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談室

フリーダイヤル 0120-308-329 (受付時間：【平日】9：00～17：00)

店舗・ATM等のご案内 (平成26年12月31日現在)

店舗内・店舗外ATM: ○土曜日の稼動店 ◎土曜・日曜・祝日の稼動店 ★通帳繰越機能付

※下線は、視覚障がい者対応ATM(ハンドセット方式)設置店舗

※通帳繰越機能付ATMで繰越可能な通帳は、普通預金通帳(シルバー)および総合口座通帳(ゴールド)のみです。

■店舗

①	<u>本店営業部</u>	097(534)2612	○	★
②	<u>県庁前支店</u>	097(532)9155	○	★
③	<u>上野支店</u>	097(545)0088	○	
④	<u>古国府支店</u>	097(545)7511	★	
⑤	<u>大道支店</u>	097(545)1101	○	★
⑥	<u>南大分支店</u>	097(543)6116	○	★
⑦	<u>寒田支店</u>	097(569)1811	○	★
⑧	<u>戸次支店</u>	097(597)6288	○	★
⑨	<u>宗方支店</u>	097(541)5211	○	★
⑩	<u>わさだ支店</u>	097(586)1771	○	★
⑪	<u>富士見が丘支店</u>	097(541)4343	○	★
⑫	<u>光吉支店</u>	097(568)2460	○	★
⑬	<u>賀来支店</u>	097(549)2441		
⑭	<u>東支店</u>	097(558)2121	○	★
⑮	<u>明野支店</u>	097(558)6366	○	★
⑯	<u>牧支店</u>	097(552)1137	○	★
⑰	<u>下郡支店</u>	097(567)2233	○	★
⑱	<u>鶴崎支店</u>	097(527)3181	○	★
⑲	<u>鶴崎南支店</u>	097(522)3040	○	
⑳	<u>大在支店</u>	097(593)1655	○	
㉑	<u>別府支店</u>	0977(23)4361	○	
㉒	<u>新別府支店</u>	0977(22)1221	○	★
㉓	<u>石垣支店</u>	0977(25)5311	○	★
㉔	<u>亀川支店</u>	0977(66)1151	○	
㉕	<u>日出支店</u>	0977(72)2821	○	
㉖	<u>杵築支店</u>	0978(62)3040	○	★
㉗	<u>国東支店</u>	0978(72)1221	○	
㉘	<u>佐伯支店</u>	0972(22)1920	○	★
㉙	<u>津久見支店</u>	0972(82)3101	○	★
㉚	<u>臼杵支店</u>	0972(62)3171	○	★
㉛	<u>三重支店</u>	0974(22)7111	○	★
㉜	<u>竹田支店</u>	0974(63)2125	○	★
㉝	<u>日田支店</u>	0973(22)5121	○	★
㉞	<u>玖珠支店</u>	0973(72)6655	○	★
㉟	<u>湯布院支店</u>	0977(28)8171	○	★
㉟	<u>中津支店</u>	0979(23)3223	○	★
㉟	<u>宇佐支店</u>	0978(32)3311	○	
㉟	<u>長洲支店</u>	0978(38)1136		
㉟	<u>高田支店</u>	0978(22)2680	○	
㉟	<u>福岡支店</u>	092(291)0831		
㉟	<u>北九州支店</u>	093(931)8841		
㉟	<u>熊本支店</u>	096(366)7101		★

■ほうわホルトホールプラザ

大分市	<u>ほうわホルトホールプラザ</u>	097(546)5777	○	★
-----	---------------------	--------------	---	---

■ATM

マルショク東大道店	○
<u>ソフィアプラザ</u>	○
<u>トキハ会館</u>	○
大分市役所	
大分県庁	
大分フォーラス	○
JR大分駅	○
ボプラ大分都町2丁目店(注)	○
寒田支店敷戸出張所	
<u>トキハインダストリー南大分センター</u>	○
大分県立病院	○
イオン光吉店	○
<u>トキハわさだタウン</u>	○
イオン挾間ショッピングセンター	○
ボプラ大分畠中店(注)	○
ボプラ畠中西店(注)	○
大在支店佐賀関出張所	○
パークプレイス大分	○
イオン高城店	○
<u>トキハインダストリー明野センター</u>	○
コープふらいる	○
日本文理大学	
大分医療センター	○
アムス大在店	○
ゆめタウン別府	○
B-Passage	○
トキハ別府店	○
別府市役所	
トキハインダストリー鶴見園店	○
新別府病院	○
マルショク大学通り店	○
スギノイパレス	○
溝部学園	
国東支店安岐出張所	○
サンリブ杵築店	○
大分空港ターミナルビル	○
トキハインダストリー佐伯店	○
マルショク津久見店	○
サンリブ竹田店	○
イオン三光ショッピングセンター	○
<u>ハイパーモールメルクス宇佐</u>	○
マックスバリュ豊後高田店	○
中津支店豊前出張所	○

(注) ボプラ大分都町2丁目店は平成27年2月9日、ボプラ大分畠中店は平成27年2月3日、ボプラ畠中西店は平成27年1月25日をもって廃止予定です。



●提携コンビニATM

全国のローソンATM、セブン銀行ATMをご利用いただけます。



※ほうわサンクスサービス「ファーストステージ」、「セカンドステージ」のお客さまは、ご利用手数料が無料です。

上記以外のお客さまは所定の手数料が必要となります。

※ローソンには、大分県内的一部を含め、他の金融機関が個別にATMを設置している場合があり、サービス内容(ほうわサンクスサービス対象外)、ご利用時間、手数料等が異なります。詳細はご利用店舗のATM画面表示等をご確認のうえ、ご利用ください。

●提携金融機関ATM

西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間
平日8：45～18：00

※上記時間以外のご利用には時間外手数料、お振込みの場合には所定のお振込手数料が、別途必要となります。

※ご利用時間およびサービス内容は設置場所によって異なります。

詳細は営業店窓口へお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。

2014.9

HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編

INDEX

業績の状況	16
大株主一覧	16
主要な経営指標等の推移	17
中間貸借対照表	18
中間損益計算書	19
中間株主資本等変動計算書	20
中間キャッシュ・フロー計算書	21
注記事項	22
重要な会計方針	22
会計方針の変更	22
中間貸借対照表関係	23
中間損益計算書関係	23
中間株主資本等変動計算書関係	23
中間キャッシュ・フロー計算書関係	23
リース取引関係	23
金融商品関係	24
有価証券関係	24
金銭の信託関係	24
その他有価証券評価差額金	25
デリバティブ取引関係	25
持分法損益等	25
ストック・オプション等関係	25
資産除去債務関係	25
セグメント情報等	25
1株当たり情報	25
重要な後発事象	26
貸出金関係	27
貸出金残高	27
中小企業等貸出金	27
特定海外債権残高	27

貸出金使途別内訳	27
貸出金の担保別内訳	28
支払承諾見返の担保別内訳	28
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	28
リスク管理債権	28
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	28
預金関係	29
預金科目別残高	29
定期預金の残存期間別残高	30
投資有価証券	30
保有有価証券残高	30
商品有価証券	31
商品有価証券売買高・平均残高	31
損益関係	31
粗利益	31
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	32
受取利息、支払利息の分析	32
その他業務収支の内訳	33
役務取引の状況	33
諸比率・諸効率	34
総資金利鞘	34
利益率	34
預貸率	34
預証率	34

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項	35
定量的な開示事項	37

■業績の状況

平成26年度上半期における金融経済環境につきましては、「ごあいさつ」(P1)に記載のとおりであります。

当行の平成26年9月期における業績の状況は以下のとおりとなりました。

【経営成績の分析】

経常収益は、貸出金利息の減少や、役務取引等収益の減少等により、前年同期比11百万円減少し、59億25百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費の増加を主な要因として、前年同期比79百万円増加し、54億36百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比91百万円減少の4億88百万円となり、中間純利益は同1億62百万円減少の3億11百万円となりました。

【財政状態の分析】

総資産は前期末比43億35百万円増加し、5,668億87百万円となりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、法人預金が堅調に増加したことにより、前期末比19億45百万円増加し、5,103億85百万円となりました。

貸出金は、地域の中小企業等や個人のお客さまに対する円滑な資金供給に努めた結果、前期末比75億6百万円増加し、3,949億24百万円となりました。

有価証券は、前期末比7億22百万円増加し、1,169億90百万円となりました。

■大株主一覧 (平成26年9月30日現在)

【普通株式】

順位	株 主 名	所有株式数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,375,000株	5.67%
2	株式会社福岡銀行	2,623,000	4.41
3	株式会社みずほ銀行	2,538,714	4.27
4	豊和銀行従業員持株会	1,843,340	3.10
5	日本生命保険相互会社	1,499,700	2.52
6	株式会社西日本シティ銀行	1,464,500	2.46
7	株式会社福岡中央銀行	1,314,000	2.21
8	株式会社南日本銀行	1,251,169	2.10
9	株式会社宮崎太陽銀行	1,243,000	2.09
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,138,000	1.91
	その他の株主（4,247名）	41,154,477	69.23
	計（4,257名）	59,444,900株	100.00%

【A種優先株式】

順位	株 主 名	所有株式数	持株比率
1	株式会社大分銀行	500,000株	8.33%
2	三和酒類株式会社	300,000	5.00
2	二階堂酒造有限会社	300,000	5.00
4	株式会社テレビ大分	100,000	1.66
4	日本生命保険相互会社	100,000	1.66
4	学校法人文理学園	100,000	1.66
7	株式会社大分放送	70,000	1.16
8	綜合警備保障株式会社	60,000	1.00
8	株式会社東部開発	60,000	1.00
10	クローズアップ・ソノヤ株式会社	50,000	0.83
10	有限会社大分合同新聞社	50,000	0.83
10	株式会社オーシー	50,000	0.83
10	トップパン・フォームズ株式会社	50,000	0.83
10	株式会社佐賀共栄銀行	50,000	0.83
10	株式会社福岡中央銀行	50,000	0.83
10	株式会社宮崎太陽銀行	50,000	0.83
10	株式会社熊本銀行	50,000	0.83
10	株式会社南日本銀行	50,000	0.83
10	株式会社西日本シティ銀行	50,000	0.83
	その他の株主（670名）	3,910,000	65.16
	計（689名）	6,000,000株	100.00%

【B種優先株式】

順位	株 主 名	所有株式数	持株比率
一	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000株	100.00%

【D種優先株式】

順位	株 主 名	所有株式数	持株比率
一	株式会社整理回収機構	16,000,000株	100.00%

■主要な経営指標等の推移

	平成24年9月期 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	平成25年9月期 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	平成26年9月期 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
経常収益 (百万円)	5,879	5,937	5,925	11,614	11,759
経常利益 (百万円)	736	579	488	875	1,525
中間純利益 (百万円)	758	473	311	—	—
当期純利益 (百万円)	—	—	—	787	1,021
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	12,495	12,495	12,495	12,495	12,495
発行済株式総数 (千株)	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 25,000	普通株式 59,444 優先株式 18,000	普通株式 59,444 優先株式 25,000
純資産額 (百万円)	18,424	19,528	27,519	19,821	27,311
総資産額 (百万円)	531,941	552,002	566,887	540,072	562,552
預金残高 (百万円)	489,490	503,579	505,055	501,471	508,439
貸出金残高 (百万円)	378,670	380,094	394,924	387,819	387,417
有価証券残高 (百万円)	98,957	115,183	116,990	101,703	116,267
1株当たり純資産額 (円)	—	25.87	42.67	24.37	35.16
1株当たり中間純利益金額 (円)	12.83	8.02	5.27	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	6.89	10.89
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 (円)	3.11	2.01	0.97	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	2.45	2.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 — (一) 優先株式 — (一)	普通株式 — (一) 優先株式 — (一)	普通株式 — (一) 優先株式 — (一)	普通株式 1.00 (一) A種優先株式 35.00 (一) B種優先株式 8.00 (一) C種優先株式 16.30 (一)	普通株式 1.00 (一) A種優先株式 35.00 (一) B種優先株式 8.00 (一) D種優先株式 0.035 (一)
自己資本比率 (%)	3.46	3.53	4.85	3.67	4.85
単体自己資本比率(国内基準) (%)	8.18	8.25	10.21	7.93	10.08
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	19,522	△2,065	—	15,901
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	△14,173	△207	—	△14,808
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	—	△438	△310	—	6,402
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	—	47,449	47,450	—	50,033
従業員数 [外、平均臨時従業員数](人)	525 [73]	530 [79]	520 [92]	510 [75]	502 [82]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」(P25)に記載しております。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計ー(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成26年3月期より新国内基準(バーゼルⅢ)に基づき算出しております。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

6. 平成25年3月期までは連結財務諸表を記載しておりますので、平成24年9月期の1株当たり純資産額並びに平成25年3月期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

(参考)

	平成24年9月期 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	平成25年9月期 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	平成26年9月期 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成26年3月期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
連結経常収益 (百万円)	5,884	—	—	11,619	—
連結経常利益 (百万円)	586	—	—	730	—
連結中間純利益 (百万円)	704	—	—	—	—
連結当期純利益 (百万円)	—	—	—	738	—
連結中間包括利益 (百万円)	350	—	—	—	—
連結包括利益 (百万円)	—	—	—	1,753	—
連結純資産額 (百万円)	18,427	—	—	19,828	—
連結総資産額 (百万円)	531,951	—	—	539,881	—
1株当たり純資産額 (円)	7.23	—	—	24.50	—
1株当たり中間純利益金額 (円)	11.91	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	6.05	—
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 (円)	2.89	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	2.24	—
自己資本比率 (%)	3.46	—	—	3.67	—
連結自己資本比率(国内基準) (%)	8.17	—	—	7.93	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,020	—	—	16,045	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,738	—	—	△9,814	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△441	—	—	△444	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	45,592	—	—	42,538	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	527 [73]	[—]	[—]	512 [75]	[—]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計ー(中間) 期末新株予約権ー(中間) 期末少数株主持分を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成25年8月26日に連結子会社でありました株式会社ほうわバンクカードの清算手続きが結了し、子会社がなくなったことから、平成25年9月期、平成26年9月期及び平成26年3月期については記載しておりません。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年9月期及び平成26年9月期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、当行は、平成25年8月26日に連結子会社でありました株式会社ほうわバンクカードの清算手続きが結了し、子会社がなくなったことから、平成25年9月期より中間連結財務諸表を作成しておりません。

■中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
現金預け金 ※6.	48,819	48,835
有価証券 ※6.10.	115,183	116,990
貸出金 ※1.~5.7.	380,094	394,924
外国為替	519	274
その他資産	2,405	2,493
その他の資産 ※6.	2,405	2,493
有形固定資産 ※8.	8,419	8,333
無形固定資産	164	213
前払年金費用	—	242
繰延税金資産	1,492	902
支払承諾見返	975	718
貸倒引当金	△6,070	△7,041
資産の部合計	552,002	566,887

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区分		平成25年9月30日	平成26年9月30日
(負債の部)			
預金	※6.	503,579	505,055
譲渡性預金		5,576	5,330
借用金	※6.	11,759	17,547
外国為替		0	0
社債	※9.	6,700	6,700
その他負債		2,538	2,750
未払法人税等		94	64
リース債務		33	218
資産除去債務		232	236
その他の負債		2,177	2,231
賞与引当金		124	136
睡眠預金払戻損失引当金		149	81
再評価に係る繰延税金負債		1,070	1,046
支払承諾		975	718
負債の部合計		532,474	539,367
(純資産の部)			
資本金		12,495	12,495
資本剰余金		1,350	8,350
資本準備金		1,350	8,350
利益剰余金		3,757	4,223
利益準備金		358	416
その他利益剰余金		3,399	3,807
繰越利益剰余金		3,399	3,807
自己株式		△81	△84
株主資本合計		17,522	24,985
その他有価証券評価差額金		226	799
土地再評価差額金		1,779	1,735
評価・換算差額等合計		2,005	2,534
純資産の部合計		19,528	27,519
負債及び純資産の部合計		552,002	566,887

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分		平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕	平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕
経常収益		5,937	5,925
資金運用収益		4,622	4,533
うち貸出金利息		4,087	3,966
うち有価証券利息配当金		519	548
役務取引等収益		823	689
その他業務収益		270	528
その他経常収益	※1.	220	173
経常費用		5,357	5,436
資金調達費用		471	450
うち預金利息		331	306
役務取引等費用		464	518
その他業務費用		102	98
営業経費	※2.	3,004	3,107
その他経常費用	※3.	1,313	1,262
経常利益		579	488
特別利益		0	2
特別損失		3	57
税引前中間純利益		576	434
法人税、住民税及び事業税		106	57
法人税等調整額		△3	66
法人税等合計		102	123
中間純利益		473	311

■中間株主資本等変動計算書

平成25年9月期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	12,495	1,350	1,350	270	3,453	3,723	△80	17,489	551	1,779	2,331	19,821
当中間期変動額												
剩余金の配当				87	△527	△439		△439				△439
中間純利益					473	473		473				473
自己株式の取得							△1	△1				△1
自己株式の処分					△0	△0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩					0	0		0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								△325	△0	△325	△325	△325
当中間期変動額合計	—	—	—	87	△53	34	△0	33	△325	△0	△325	△292
当中間期末残高	12,495	1,350	1,350	358	3,399	3,757	△81	17,522	226	1,779	2,005	19,528

平成26年9月期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	12,495	8,350	8,350	358	3,808	4,166	△83	24,929	607	1,774	2,382	27,311
当中間期変動額												
剩余金の配当				58	△352	△293		△293				△293
中間純利益					311	311		311				311
自己株式の取得							△1	△1				△1
自己株式の処分					△0	△0	0	0				0
土地再評価差額金の取崩					39	39		39				39
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								191	△39	152	152	152
当中間期変動額合計	—	—	—	58	△1	57	△1	56	191	△39	152	208
当中間期末残高	12,495	8,350	8,350	416	3,807	4,223	△84	24,985	799	1,735	2,534	27,519

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕	平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	576	434
減価償却費	152	170
減損損失	0	56
貸倒引当金の増減（△）	△2,470	844
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△107	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	4
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△91	—
前払年金費用の増減額（△は増加）	—	△104
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△29	△58
資金運用収益	△4,622	△4,533
資金調達費用	471	450
有価証券関係損益（△）	26	△471
有形固定資産処分損益（△は益）	2	△2
貸出金の純増（△）減	7,725	△7,506
預金の純増減（△）	2,108	△3,384
譲渡性預金の純増減（△）	5,576	5,330
借用金の純増減（△）	4,722	2,486
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	603	△85
外国為替（資産）の純増（△）減	436	238
外国為替（負債）の純増減（△）	0	0
資金運用による収入	4,727	4,585
資金調達による支出	△331	△427
その他	174	△28
小計	19,660	△2,002
法人税等の支払額	△137	△62
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,522	△2,065
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△42,635	△41,178
有価証券の売却による収入	8,868	18,800
有価証券の償還による収入	19,561	22,254
子会社の清算による収入	194	—
有形固定資産の取得による支出	△109	△35
無形固定資産の取得による支出	△51	△73
有形固定資産の売却による収入	0	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,173	△207
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△17
配当金の支払額	△437	△291
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△438	△310
IV 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,910	△2,583
V 現金及び現金同等物の期首残高	42,538	50,033
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	47,449
		47,450

■注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～50年

その他の：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行費は、その他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 株式発行費

株式発行費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,906百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。当中間会計期間末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から
損益処理

会計基準変更時差異（1,407百万円）：15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

一部の金融負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に対応する割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、退職給付会計基準等の適用による影響はありません。

中間貸借対照表関係

(平成26年9月30日)

- ※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 469百万円
 延滞債権額 13,355百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権はありません。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 70百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 13,895百万円
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 3,291百万円
- ※ 6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	22,293百万円
------	-----------

 担保資産に対応する債務

預金	692百万円
借用金	17,051百万円
計	17,743百万円

 上記のほか、内国為替決済、公金収納、デリバティブの取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,651百万円
預け金	59百万円

 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 1,502百万円
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 21,213百万円
 うち契約残存期間が1年以内の任意の時に無条件で取消可能なもの 21,144百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 6,404百万円
- ※ 9. 社債は、劣後特約付社債であります。
 劣後特約付社債 6,700百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 7,539百万円

中間損益計算書関係

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んであります。
 債却債権取立益 52百万円
 株式等売却益 44百万円
- ※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	114百万円
無形固定資産	38百万円
- ※ 3. その他経常費用には、次のものを含んであります。

貸出金償却	194百万円
貸倒引当金繰入額	977百万円

中間株主資本等変動計算書関係

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成26年4月1日 株式数	平成26年9月期 増加株式数	平成26年9月期 減少株式数	平成26年9月30日 株式数
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式	6,000	—	—	6,000
B種優先株式	3,000	—	—	3,000
D種優先株式	16,000	—	—	16,000
合 計	84,444	—	—	84,444
自己株式				
普通株式(注)1,2.	370	15	0	385
合 計	370	15	0	385

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	59	1	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	A種優先株式	210	35	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	B種優先株式	24	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	D種優先株式	0	0.035	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

中間キャッシュ・フロー計算書関係

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
 ※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	48,835百万円
定期預け金	△59百万円
その他預け金	△1,326百万円
現金及び現金同等物	47,450百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

ATM、パソコン

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

金融商品関係

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	48,835	48,835	—
(2) 有価証券	116,021	116,021	—
(3) 貸出金	394,924		
貸倒引当金(*1)	△7,022		
	387,902	390,491	2,588
資産計	552,760	555,348	2,588
(1) 預金	505,055	505,773	718
(2) 譲渡性預金	5,330	5,333	3
(3) 借用金	17,547	17,547	—
(4) 社債	6,700	6,798	98
負債計	534,632	535,453	820
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計		(0)	(0)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が1年以内のものの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金は、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金及び譲渡性預金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借用金

借用金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債は、市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（2）有価証券には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表 計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	869
②組合出資金 (*3)	98
合 計	968

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるごとから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

(平成26年9月30日)

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	1,773	1,230	542
	債券	79,903	79,027	876
	国債	46,645	46,188	457
	地方債	5,335	5,314	21
	社債	27,922	27,524	398
	その他	20,329	20,083	246
	小計	102,006	100,340	1,665
中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	1,332	1,615	△283
	債券	7,881	7,969	△88
	国債	2,006	2,007	△0
	社債	5,875	5,962	△87
	その他	4,801	4,977	△175
	小計	14,015	14,562	△547
	合 計	116,021	114,903	1,118

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なもの）を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間ににおける時価の推移等を勘案して判断しております。

金銭の信託関係

(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

(平成26年9月30日)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	1,118
その他有価証券	1,118
(+)繰延税金資産(又は△)繰延税金負債	△318
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	799
その他有価証券評価差額金	799

デリバティブ取引関係

(平成26年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建 買建	5 18	— —	△0 0	△0 0
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	1,847	1,847	(注) 2.
合計	—	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

持分法損益等

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

ストック・オプション等関係

(平成26年9月30日)

資産除去債務関係

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	234百万円
時の経過による調整額	2百万円
中間期末残高	236百万円

セグメント情報等

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. セグメント情報

当行は、銀行業の單一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,108	1,026	790	5,925

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行は、有形固定資産がすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行は、銀行業の單一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとのれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

1株当たり情報

(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 42円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 27,519百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 25,000百万円

うち優先株式 25,000百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 2,519百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

中間期末の普通株式の数 59,059千株

2. 1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益額 5.27円

(算定上の基礎)

中間純利益 311百万円

普通株式に係る中間純利益 311百万円

普通株式の期中平均株式数 59,066千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額

(算定上の基礎) 0.97円

普通株式増加数

うち優先株式 262,509千株

262,509千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

(参考)

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
3. その他有価証券

(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,399	1,035	364
	債券	83,400	82,723	677
	国債	49,670	49,302	367
	地方債	9,744	9,651	92
	社債	23,986	23,769	217
	その他	14,724	14,592	131
	小計	99,524	98,351	1,173
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	1,419	1,829	△409
	債券	8,835	9,026	△191
	国債	1,990	2,004	△14
	社債	6,845	7,022	△176
	その他	4,400	4,597	△196
	小計	14,656	15,453	△797
	合 計	114,180	113,804	375

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なもの）を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

金銭の信託関係

(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

(平成25年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	6	—	△0	△0
	買建	6	—	0	0
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	1,850	1,850	(注) 2.
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

■貸出金関係

貸出金残高

(単位：百万円)

[期末残高]	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	期末残高				期末残高			
	国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
割引手形	3,477	3,477	—	—	3,291	3,291	—	—
手形貸付	22,999	22,999	—	—	21,963	21,963	—	—
証書貸付	336,480	336,480	—	—	349,023	349,023	—	—
当座貸越	17,136	17,136	—	—	20,646	20,646	—	—
合 計	380,094	380,094	—	—	394,924	394,924	—	—

(単位：百万円)

[平均残高]	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	平均残高				平均残高			
	国内業務部門		国際業務部門		国内業務部門		国際業務部門	
割引手形	3,637	3,637	—	—	3,575	3,575	—	—
手形貸付	22,535	22,535	—	—	20,518	20,518	—	—
証書貸付	339,157	339,157	—	—	341,675	341,675	—	—
当座貸越	15,828	15,828	—	—	17,660	17,660	—	—
合 計	381,158	381,158	—	—	383,428	383,428	—	—

(単位：百万円)

[残存期間別残高]	平成25年9月30日							平成26年9月30日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	50,431	27,516	33,865	32,592	218,521	17,166	380,094	50,639	25,254	38,162	39,600	220,591	20,676	394,924
うち変動金利	—	8,498	12,111	11,242	102,977	—	—	—	9,156	10,554	11,250	105,709	—	—
うち固定金利	—	19,017	21,754	21,349	115,544	—	—	—	16,098	27,608	28,350	114,881	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件)

	平成25年9月30日				平成26年9月30日			
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金
貸出金残高	380,094	319,026	83.93%	394,924	331,094	83.83%	394,924	331,094
貸出先件数	20,019	19,972	99.76%	20,123	20,079	99.78%	20,123	20,079

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業、飲食業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
設備資金	191,508 (50.38%)	188,586 (49.62%)	202,112 (51.18%)	192,811 (48.82%)
運転資金				
合 計	380,094 (100.00%)		394,924 (100.00%)	

(注) () 内数値は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

	(単位：百万円)	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
自行預金	3,937	3,291
有価証券	171	125
債権	7	5
商品	—	—
不動産	96,774	92,253
財団	—	—
その他	—	—
小計	100,890	95,675
保証	99,987	105,971
信用	179,216	193,277
合計	380,094	394,924

支払承諾見返の担保別内訳

	(単位：百万円)	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
自行預金	57	61
有価証券	5	4
債権	—	—
商品	—	—
不動産	321	247
財団	—	—
その他	—	—
小計	384	313
保証	6	4
信用	584	401
合計	975	718

貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

	(単位：百万円)		
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減
貸倒引当金	6,070	7,041	970
一般貸倒引当金	2,467	2,439	△27
個別貸倒引当金	3,603	4,602	998

(注) 個別貸倒引当金には、「その他資産」であるゴルフ会員権等に対する引当金を含んでおります。

	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減
貸出金償却	1,161	194	△966
個別貸倒引当金純繰入額	—	673	673
債権売却損益	105	△3	△108
貸倒引当金戻入益	35	—	△35
部分直接償却の実施に伴う償却債権取立益	71	52	△19
その他	28	3	△25
合計	1,188	815	△372

リスク管理債権

	(単位：百万円)		
	平成25年9月30日	平成26年9月30日	増減
破綻先債権額	775	469	△306
延滞債権額	10,301	13,355	3,054
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	82	70	△11
A 合計	11,158	13,895	2,736
B 貸出金残高	380,094	394,924	14,830
C 貸出金に占める割合 A/B	2.93%	3.51%	0.58%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	2,736	3,731	994
E 引当率D/A	24.52%	26.85%	2.33%

金融再生法開示債権及び引当率・保全率

	(単位：百万円、%)	
	平成25年9月30日	平成26年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,482	2,673
危険債権	7,635	11,224
要管理債権	82	70
正常債権	378,504	389,547
総与信残高	389,704	403,516
金融再生法開示債権比率	2.87	3.46

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日					
	貸出金等残高 A	担保保証等 B	回収が懸念 される額A-B	貸倒引当金 C	引当率 C/(A-B)	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,673	2,180	493	493	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	469	445	24	24	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	2,203	1,734	469	469	100.00	100.00
危険債権	11,224	5,189	6,034	3,220	53.36	74.92
(自己査定における破綻懸念債権)	11,224	5,189	6,034	3,220	53.36	74.92
要管理債権	70	1	69	21	30.53	32.07
合 計	13,968	7,371	6,597	3,735	56.61	79.51

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件を緩和している債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■預金関係

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	期 末 残 高		国際業務部門	期 末 残 高		国際業務部門
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	162,228 (31.8)	162,228 (31.8)	- (-)	173,179 (33.9)	173,179 (33.9)
	うち有利息預金	128,455 (25.2)	128,455 (25.2)	- (-)	138,478 (27.1)	138,478 (27.1)
	定期性預金	336,096 (66.0)	336,096 (66.0)	- (-)	326,504 (63.9)	326,504 (64.0)
	うち固定自由金利定期預金	336,095 (66.0)	336,095 (66.0)	- (-)	326,504 (63.9)	326,504 (64.0)
	うち変動自由金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)
	その他	5,254 (1.0)	4,741 (0.9)	512 (100.0)	5,371 (1.0)	4,909 (0.9)
	合 計	503,579 (98.9)	503,066 (98.9)	512 (100.0)	505,055 (98.9)	504,593 (98.9)
譲渡性預金		5,576 (1.0)	5,576 (1.0)	- (-)	5,330 (1.0)	5,330 (1.0)
総 合 計		509,155 (100.0)	508,642 (100.0)	512 (100.0)	510,385 (100.0)	509,923 (100.0)
						461 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]	平成25年9月期 (自 平成25年4月 1 日 至 平成25年9月30日)			平成26年9月期 (自 平成26年4月 1 日 至 平成26年9月30日)		
	平 均 残 高		国際業務部門	平 均 残 高		国際業務部門
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	161,604 (32.1)	161,604 (32.2)	- (-)	173,424 (34.3)	173,424 (34.3)
	うち有利息預金	128,568 (25.6)	128,568 (25.6)	- (-)	138,625 (27.4)	138,625 (27.4)
	定期性預金	332,462 (66.2)	332,462 (66.3)	- (-)	324,694 (64.2)	324,694 (64.2)
	うち固定自由金利定期預金	332,461 (66.2)	332,461 (66.3)	- (-)	324,693 (64.2)	324,693 (64.2)
	うち変動自由金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)
	その他	2,258 (0.4)	1,656 (0.3)	601 (100.0)	2,133 (0.4)	1,651 (0.3)
	合 計	496,324 (98.8)	495,722 (98.8)	601 (100.0)	500,252 (98.9)	499,770 (98.9)
譲渡性預金		5,576 (1.1)	5,576 (1.1)	- (-)	5,330 (1.0)	5,330 (1.0)
総 合 計		501,900 (100.0)	501,298 (100.0)	601 (100.0)	505,582 (100.0)	505,100 (100.0)
						482 (100.0)

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 國際業務部門の國內店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内数値は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年9月30日							平成26年9月30日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	63,516	61,319	85,983	46,707	40,564	31,744	329,835	59,550	57,735	91,856	41,615	43,256	26,320	320,335
うち固定自由金利定期預金	63,516	61,319	85,983	46,707	40,564	31,744	329,834	59,549	57,735	91,856	41,615	43,256	26,320	320,334
うち変動自由金利定期預金	0	-	-	0	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■投資有価証券

保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

投資有価証券	期末残高	平成25年9月30日			平成26年9月30日				
		期末残高		国内業務部門	国際業務部門	期末残高		国内業務部門	国際業務部門
		国内業務部門	国際業務部門			国内業務部門	国際業務部門		
国債	51,660 (44.8)	51,660	-	48,651 (41.5)	48,651	-	-	-	-
地方債	9,744 (8.4)	9,744	-	5,335 (4.5)	5,335	-	-	-	-
社債	30,831 (26.7)	30,831	-	33,797 (28.8)	33,797	-	-	-	-
株式	3,670 (3.1)	3,670	-	3,975 (3.4)	3,975	-	-	-	-
その他の証券	19,276 (16.7)	3,963	15,313	25,229 (21.5)	7,591	17,638	-	-	-
うち外国債券	15,313 (13.2)	-	15,313	17,638 (15.0)	-	-	-	17,638	-
合 計	115,183 (100.0)	99,869	15,313	116,990 (100.0)	99,351	17,638	-	-	-

(単位：百万円、%)

投資有価証券	平均残高	平成25年9月期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			平成26年9月期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
		平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国債	47,229 (42.1)	47,229	-	49,523 (40.6)	49,523	-	-
地方債	8,775 (7.8)	8,775	-	7,961 (6.5)	7,961	-	-
短期社債	2,272 (2.0)	2,272	-	2,846 (2.3)	2,846	-	-
社債	29,644 (26.4)	29,644	-	33,489 (27.5)	33,489	-	-
株式	3,978 (3.5)	3,978	-	3,711 (3.0)	3,711	-	-
その他の証券	20,060 (17.9)	3,913	16,146	24,251 (19.9)	6,636	17,614	-
うち外国債券	16,146 (14.4)	-	16,146	17,614 (14.4)	-	-	17,614
合 計	111,961 (100.0)	95,814	16,146	121,784 (100.0)	104,170	17,614	-

(注) 1. () 内数値は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

[残存期間別残高]		平成25年9月30日							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資有価証券	国債	1,005	21,162	11,594	2,053	15,844	—	—	51,660
	地方債	—	3,455	—	3,073	3,215	—	—	9,744
	社債	1,628	5,604	14,792	7,334	1,470	—	—	30,831
	株式	—	—	—	—	—	—	3,670	3,670
	その他の証券	8,355	4,856	2,692	479	2,316	—	576	19,276
	うち外国債券	8,355	4,742	2,214	—	—	—	—	15,313
合 計		10,990	35,079	29,080	12,940	22,846	—	4,246	115,183
平成26年9月30日									
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
投資有価証券	国債	12,048	11,559	10,106	5,240	9,696	—	—	48,651
	地方債	2,005	1,423	—	—	1,906	—	—	5,335
	社債	512	7,405	16,635	2,574	6,670	—	—	33,797
	株式	—	—	—	—	—	—	3,975	3,975
	その他の証券	6,480	5,358	4,992	658	6,844	—	896	25,229
	うち外国債券	6,434	5,354	3,325	201	2,322	—	—	17,638
合 計		21,046	25,746	31,734	8,473	25,118	—	4,871	116,990

■商品有価証券

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕		平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	288	1	1,664	0
商品地方債・商品政府保証債	0	0	—	—
合 計	288	1	1,664	0

■損益関係

粗 利 益

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	4,553	84	4,622	4,472	77	4,533
資金調達費用	471	15	471	450	16	450
資金運用取支	4,082	68	4,151	4,021	61	4,083
役務取引等収益	820	2	823	687	2	689
役務取引等費用	463	1	464	517	1	518
役務取引等取支	357	1	359	170	1	171
その他業務収益	262	8	270	525	2	528
その他業務費用	102	—	102	98	—	98
その他業務取支	160	8	168	427	2	430
業務粗利益	4,600	78	4,678	4,619	65	4,685
業務粗利益率	1.79	0.92	1.82	1.81	0.72	1.83

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 / 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引取支はございません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

[国内業務部門]	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	平均 残 高	利 息	利 回 り	平均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(16,267) 510,250	(15) 4,553	1.78	(17,559) 508,117	(15) 4,472	1.75
うち貸出金	381,158	4,087	2.13	383,428	3,966	2.06
うち商品有価証券	1	—	—	0	0	0.17
うち有価証券	95,814	434	0.90	104,170	471	0.90
うちコールローン	15,325	8	0.10	2,204	1	0.10
うち預け金	1,684	7	0.89	752	17	4.62
資金調達勘定	516,148	471	0.18	528,216	450	0.16
うち預金	495,722	331	0.13	499,770	306	0.12
うち譲渡性預金	5,576	2	0.07	5,330	1	0.07
うち借用金	8,133	4	0.10	16,176	8	0.10
うち社債	6,700	133	3.96	6,700	133	3.96

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年9月期 18,059百万円、平成26年9月期 37,576百万円）を控除しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(単位：百万円、%)

[国際業務部門]	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	平均 残 高	利 息	利 回 り	平均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	16,921	84	0.99	18,178	77	0.85
うち有価証券	16,146	84	1.04	17,614	77	0.87
資金調達勘定	(16,267) 16,871	(15) 15	0.18	(17,559) 18,041	(15) 16	0.17
うち預金	601	0	0.02	482	0	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年9月期 1百万円、平成26年9月期 1百万円）を控除しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	132	△152	△19	△18	△62	△81
うち貸出金	104	△246	△141	23	△144	△121
うち商品有価証券	△0	△0	△0	—	0	0
うち有価証券	51	69	120	37	△1	36
うちコールローン	△5	0	△5	△7	△0	△7
うち預け金	△0	3	3	△4	14	9
支払利息	20	1	22	10	△31	△21
うち預金	12	7	20	2	△27	△25
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	△0	△0
うち借用金	1	△0	1	4	△0	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	13	4	18	5	△12	△6
うち有価証券	15	2	18	6	△13	△6
支払利息	2	0	3	1	△0	0
うち預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収支	160	8	168	427	2	430
外国為替売買損益	—	8	8	—	2	2
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	61	—	61	430	—	430
債券費・社債費	△8	—	△8	△8	—	△8
金融派生商品損益	2	—	2	2	—	2
その他	104	—	104	2	—	2

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	820	2	823	687	2	689
うち預金・貸出業務	243	—	243	195	—	195
うち為替業務	209	2	212	203	2	206
うち証券関連業務	28	—	28	9	—	9
うち代理業務	37	—	37	35	—	35
うち保護預り・貸金庫業務	5	—	5	6	—	6
うち保証業務	17	—	17	15	—	15
うち保険窓販業務	169	—	169	141	—	141
うち投信窓販業務	109	—	109	79	—	79
役務取引等費用	463	1	464	517	1	518
うち為替業務	39	1	41	39	1	40
うち保証業務	363	—	363	408	—	408
その他	59	—	59	69	—	69

■諸比率・諸効率

総資金利鞘

(単位：%)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕			平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.78	0.99	1.80	1.75	0.85	1.77
資金調達原価	1.33	0.36	1.34	1.33	0.34	1.33
総資金利鞘	0.45	0.63	0.46	0.42	0.51	0.44

利 益 率

(単位：%)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕	平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕
総資産経常利益率	0.21	0.17
資本経常利益率	5.87	3.55
総資産中間純利益率	0.17	0.11
資本中間純利益率	4.80	2.26
総資産業務純益率	0.61	0.45

(注) 1. 総資産経常又は中間純利益率 = $\frac{\text{経常又は中間純利益} \times 365 / 183}{(\text{期首総資産} (\text{除く支払承諾見返}) + \text{中間期末総資産} (\text{除く支払承諾見返})) \div 2} \times 100$
 2. 資本経常又は中間純利益率 = $\frac{\text{経常又は中間純利益} \times 365 / 183}{(\text{期首純資産の部} + \text{中間期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
 3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益} \times 365 / 183}{(\text{期首総資産} (\text{除く支払承諾見返}) + \text{中間期末総資産} (\text{除く支払承諾見返})) \div 2} \times 100$

預 貸 率

(単位：%)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕		平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国内業務部門	74.72	76.03	77.44	75.91
国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	74.65	75.94	77.37	75.83

預 証 率

(単位：%)

	平成25年9月期 〔自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日〕		平成26年9月期 〔自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日〕	
	期 末	期 中 平 均	期 末	期 中 平 均
国内業務部門	19.63	19.11	19.48	20.62
国際業務部門	2,985.19	2,682.35	3,821.39	3,654.06
合 計	22.62	22.30	22.92	24.08

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準に対し適用されているため、平成26年9月期は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

平成25年9月期

（単位：百万円）

項目		
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,495
	うち非累積的永久優先株	9,000
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	1,350
	その他資本剩余金	—
	利益準備金	358
	その他利益剩余金	3,399
	その他	—
	自己株式（△）	81
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	749
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—
補完的項目 (Tier 2)	計	(A) 16,773
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,282
	一般貸倒引当金	2,467
	負債性資本調達手段	6,700
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,700
	計	10,449
	うち自己資本への算入額	(B) 9,975
控除項目	控除項目（注4）	(C) 426
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D) 26,322
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	298,926
	オフ・バランス取引等項目	986
	信用リスク・アセットの額	(E) 299,912
	オペレーションナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F) 18,952
	（参考）オペレーションナル・リスク相当額	(G) 1,516
	計 (E) + (F)	(H) 318,864
自己資本比率（国内基準）=D/H×100 (%)		8.25
Tier 1比率=A/H×100 (%)		5.26

（注）1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延滞が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

平成26年9月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	18,985	
うち、資本金及び資本剰余金の額	14,846	
うち、利益剰余金の額	4,223	
うち、自己株式の額（△）	84	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,439	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,439	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,000	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,700	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,251	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	35,376
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	—	213
うち、のれんに係るもの	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	213
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	64
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	527	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	156
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金金融機関等の対象普通株資金等の額	—	1,375
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	527
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	34,849
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	322,156	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△9,023	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額	213	
うち、繰延税金資産	64	
うち、前払年金費用	156	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,457	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,867	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	341,023
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.21	

■定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成25年9月期		平成26年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	29	1
国際開発銀行向け	100	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	2	0	3	0
我が国の政府関係機関向け	2	0	9	0
地方三公社向け	356	14	354	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,528	341	7,935	317
法人等向け	123,401	4,936	131,793	5,271
中小企業等向け及び個人向け	63,068	2,522	66,492	2,659
抵当権付住宅ローン	1,182	47	1,125	45
不動産取得等事業向け	66,722	2,668	72,207	2,888
三月以上延滞等	1,623	64	1,505	60
取立未済手形	16	0	13	0
信用保証協会等による保証付	2,959	118	2,851	114
出資等	4,358	174	2,702	108
（うち出資等のエクスポージャー）	4,358	174	2,702	108
上記以外	11,726	469	30,333	1,213
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			18,056	722
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			480	19
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,726	469	11,796	471
証券化（オリジネーターの場合）	14,864	594	12,052	482
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	728	29
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	434	17
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	△9,457	△378
資産（オン・バランス）計	298,926	11,957	321,118	12,844
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年超のコミットメント	57	2	98	3
信用供与に直接的に代替する偶発債務	916	36	627	25
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	5	0
派生商品取引	12	0	122	4
オフ・バランス取引等計	986	39	853	34
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）				
【中央清算機関連エクスポージャー】			183	7
合 計	299,912	11,996	322,156	12,886

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
所要自己資本額	758	754

③総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総所要自己資本の額合計	12,754	13,640

(2) 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャー及び証券化エクスボージャーを除く。）

①信用リスクに関するエクスボージャー及び三月以上延滞エクスボージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

		平成25年9月期			平成26年9月期				
		うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスボージャーの 中間期末残高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスボージャーの 中間期末残高		
	国内計	530,206	368,861	99,869	2,322	539,556	380,263	99,351	2,017
	国外計	15,313	—	15,313	—	17,638	—	17,638	—
地域別合計	545,519	368,861	115,183	2,322	557,195	380,263	116,990	2,017	
製造業	23,222	17,788	5,434	104	23,611	17,984	5,626	62	
農業、林業	617	617	—	9	985	985	—	2	
漁業	183	183	—	0	184	184	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,385	1,385	—	—	1,295	1,295	—	—	
建設業	22,138	21,228	910	463	22,039	21,163	873	357	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,314	6,621	6,692	—	15,516	9,570	5,946	—	
情報通信業	5,531	4,366	1,165	426	3,996	2,825	1,170	110	
運輸業、郵便業	10,501	10,417	84	—	11,108	10,003	1,104	—	
卸売業、小売業	34,531	29,311	5,220	165	33,985	28,371	5,613	312	
金融業、保険業	90,953	20,784	26,563	—	90,204	17,674	29,898	—	
不動産業、物品賃貸業	76,420	74,699	1,719	499	84,750	80,916	3,832	707	
各種サービス業	68,051	66,595	1,444	408	73,476	72,184	1,279	260	
地方公共団体	105,629	43,719	61,906	—	99,747	45,756	53,987	—	
個人	71,142	71,142	—	245	71,346	71,346	—	204	
その他	21,895	—	4,043	—	24,946	—	7,656	—	
業種別合計	545,519	368,861	115,183	2,322	557,195	380,263	116,990	2,017	
1年以下	75,144	63,782	10,990	621	86,035	66,977	18,729	778	
1年超3年以下	63,834	28,755	35,079	43	54,511	27,056	27,452	133	
3年超5年以下	62,252	33,172	29,080	169	67,015	36,925	30,088	60	
5年超7年以下	44,490	31,550	12,940	158	47,087	38,509	8,578	172	
7年超10年以下	78,756	55,909	22,846	276	78,328	51,564	26,763	229	
10年超	153,131	153,131	—	1,015	157,344	156,838	506	603	
期間の定めのないもの	67,909	2,559	4,246	38	66,871	2,391	4,871	39	
残存期間別合計	545,519	368,861	115,183	2,322	557,195	380,263	116,990	2,017	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスボージャーであります。

2. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高並びに期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期			
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	
一般貸倒引当金	2,715	△248	2,467	2,134	304	2,439	
個別貸倒引当金	5,825	△2,221	3,603	4,062	539	4,602	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	
合 計	8,541	△2,470	6,070	6,197	844	7,041	

・個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期				平成26年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高		期首残高	当期増減額	中間期末残高
国内計	5,825	△2,221	3,603	国内計	4,062	539	4,602
国外計	—	—	—	国外計	—	—	—
地域別合計	5,825	△2,221	3,603	地域別合計	4,062	539	4,602
製造業			585	製造業			478
農業、林業			—	農業、林業			—
漁業			2	漁業			3
鉱業、採石業、砂利採取業			—	鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設業			562	建設業			622
電気・ガス・熱供給・水道業			—	電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信業			—	情報通信業			22
運輸業、郵便業			48	運輸業、郵便業			234
卸売業、小売業			540	卸売業、小売業			495
金融業、保険業			—	金融業、保険業			—
不動産業、物品賃貸業			957	不動産業、物品賃貸業			1,066
各種サービス業			818	各種サービス業			1,602
地方公共団体			—	地方公共団体			—
個人			86	個人			76
その他			—	その他			—
業種別合計			3,603	業種別合計			4,602

(注)一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行なっていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

③業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	456	722
農業、林業	—	5
漁業	7	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	2,388	2,375
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	519	835
運輸業、郵便業	4,055	4,049
卸売業、小売業	1,278	1,041
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,971	2,336
各種サービス業	1,166	1,053
地方公共団体	—	—
個人	329	569
その他	—	—
業種別合計	13,174	13,000

④標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	460	154,663	—	152,632
10%	18	29,602	108	28,492
20%	38,808	2,507	23,646	4,199
35%	—	3,377	—	3,216
50%	18,998	1,201	26,466	931
56%	—	—	—	—
58%	—	—	—	—
75%	2	83,968	345	87,998
100%	3,129	195,469	16,179	199,273
150%	—	341	—	404
250%	—	—	—	1,136
1250% (注) 3	—	—	—	—
合 計	61,417	471,132	66,747	478,286

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られています。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれております。

3. 平成25年9月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーの額を計上しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
適格金融資産担保	3,556	3,286
適格保証又はクレジット・デリバティブ	—	—

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

【派生商品取引】

①与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクspoージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ボテンシャル・エクspoージャー）を附加して算出する方法です。

②グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
グロス再構築コストの額 (A)	62	1,263
グロスのアドオンの合計額 (B)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）(C)	62	1,263
派生商品取引	62	755
外国為替関連取引	36	722
金利関連取引	25	32
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ（カウンターパーティー・リスク）	—	507
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	62	1,263

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

③信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

④与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	平成25年9月期	平成26年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ プロテクションの提供	—	13,643

⑤信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

(5) 証券化エクスボージャーに関する事項

【オリジネーターである証券化エクスボージャーに関する事項】

①原資産の種類別の内訳及び原資産の構成するエクスボージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月期				平成26年9月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	23,702	—	—	—	20,376	—	24	—
合 計	23,702	—	—	—	20,376	—	24	—

②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

③当期に証券化を行なったエクスボージャーの概略
該当ありません。

④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑤保有する証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月期		平成26年9月期	
	証券化エクスボージャーの額（再証券化エクスボージャーを除く）	再証券化エクスボージャーの額	証券化エクスボージャーの額（再証券化エクスボージャーを除く）	再証券化エクスボージャーの額
住宅ローン債権	11,599	—	11,376	—
合 計	11,599	—	11,376	—

⑥保有する証券化エクスボージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月期				平成26年9月期			
	証券化エクスボージャーの額（再証券化エクスボージャーを除く）		再証券化エクスボージャーの額		証券化エクスボージャーの額（再証券化エクスボージャーを除く）		再証券化エクスボージャーの額	
	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額
20%	—	—	—	—	7,009	56	—	—
50%	1,414	28	—	—	—	—	—	—
100%	9,757	390	—	—	3,781	151	—	—
1250% ^(注)	426	426	—	—	586	293	—	—
合 計	11,599	845	—	—	11,376	500	—	—

(注) 平成25年9月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーの額を計上しております。

⑦証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月期	平成26年9月期
住宅ローン債権	749	527
合 計	749	527

⑧自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月期	平成26年9月期
住宅ローン債権	426	586
合 計	426	586

(注) 平成25年9月期は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年9月期は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートジャーヤーの額を計上しております。

⑨早期償還条項付証券化エクスポートジャーヤー

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポートジャーヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

⑪自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
信用リスク・アセットの額	12,907	—

【投資家である証券化エクスポートジャーヤーに関する事項】

①保有する証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月期		平成26年9月期	
	証券化エクスポートジャーヤーの額（再証券化エクスポートジャーヤーを除く）	再証券化エクスポートジャーヤーの額	証券化エクスポートジャーヤーの額（再証券化エクスポートジャーヤーを除く）	再証券化エクスポートジャーヤーの額
住宅ローン債権	—	—	3,170	—
クレジットカード債権	—	—	473	—
合 計	—	—	3,644	—

②保有する証券化エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成25年9月期				平成26年9月期			
	証券化エクスポートジャーヤーの額（再証券化エクスポートジャーヤーを除く）		再証券化エクスポートジャーヤーの額		証券化エクスポートジャーヤーの額（再証券化エクスポートジャーヤーを除く）		再証券化エクスポートジャーヤーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	3,644	29	—	—

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポートジャーヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(6) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートジャーマーに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポートジャーマーについては、記載しておりません。

①中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 價	中間貸借対照表計上額	時 價
上場している出資等 又は株式等エクスポートジャーマー	2,819	2,819	3,105	3,105
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポートジャーマー	1,755	1,755	8,143	8,143
合 計	4,575	4,575	11,248	11,248

②売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却に伴う損益の額	27	44
償却に伴う損益の額	—	1

③中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ 中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△40	321
中間貸借対照表及び中間損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

(7) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	△798	△653

〈前提条件〉

- ①金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を使用。
 ②当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2

[銀行の概況及び組織に関する事項]

イ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 16

[銀行の主要な業務に関する事項]

イ 直近の中間事業年度における事業の概況 16

ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における

主要な業務の状況を示す指標 17

ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益及び業務粗利益率 31

② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの

資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び
その他業務収支 31

③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定
並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざ
や 32、34

④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び
支払利息の増減 32

⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 34

⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 34

《預金に関する指標》

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
その他の預金の平均残高 29

② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 30

《貸出金等に関する指標》

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、
証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 27

② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存
期間別の残高 27

③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 28

④ 用途別の貸出金残高 27

⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 10

⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び
貸出金総額に占める割合 27

⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 27

⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
預貸率の期末値及び期中平均値 34

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高 31

② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 31

③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの
有価証券の種類別の平均残高 30

④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの
預託率の期末値及び期中平均値 34

[銀行の業務の運営に関する事項]

イ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
..... 3、4、8~10

[銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項]

イ 中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等
変動計算書・中間キャッシュ・フロー計算書 18~21

ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヵ月以上延滞債権、貸出
条件緩和債権の額及びその合計額 28

ハ 自己資本の充実の状況 35

二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損
益

① 有価証券 24、26

② 金銭の信託 24、26

③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引 25、26

ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 28

ヘ 貸出金償却の額 28

ト 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等
変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基
づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合に
はその旨 18

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条 28、29

自己資本の充実の状況

[自己資本の構成に関する開示事項] 35

[定量的な開示事項]

・自己資本の充実度に関する事項 37

・信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし
計算が適用されるエクスボージャー及び証券化エクスボ
ージャーを除く。） 38

・信用リスク削減手法に関する事項 40

・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク
に関する事項 40

・証券化エクスボージャーに関する事項 41

・銀行勘定における出資等又は株式等エクスボージャーに
関する事項 43

・銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上
使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の
増減額 43

※当行の決算公告は、電子開示（インターネット上のホームページアドレスに開示）を採用しております。

ホームページアドレス <http://www.howabank.co.jp/>

いちばんに、あなたのこと。



<http://www.howabank.co.jp/>

豊和銀行 中間期ディスクロージャー誌
2014.9

辻馬車(由布市)

由布岳の雪が溶けるころになると始まる、由布院名物の観光辻馬車。のどかな農村風景を馬車に揺られながら、約4km、およそ50分のコースを散策します。JR由布院駅を出発し、佛山寺や宇奈岐日女神社など、御者のガイドで由布院の名所を周遊。バカバカと軽快で心地よいひづめの音を聞きながら過ごす“ゆふいん時間”は、なんとも贅沢なひとときです。

発行:平成27年1月

株式会社 豊和銀行 総合企画部
〒870-8686 大分市王子中町4番10号
TEL.097-534-2611(代表)